

令和 8 年度関西広域応援訓練等実施支援業務 仕様書

1 目的

「関西防災・減災プラン」、「緊急物資円滑供給システム」、「基幹的物資拠点（0次物資拠点）運用マニュアル」（以下、「0次物資拠点運用マニュアル」という。）等による物資の広域調整・搬送に関する理解を深めるとともに、基幹的物資拠点（0次物資拠点）（以下、「0次物資拠点」という。）の開設から運営、物資支援にかかる対応手順の確認や、物流事業者の専門知識を習得することで、災害対応能力向上と関係機関との連携強化を図る。

2 日時・場所

手法	日程	場所
オリエンテーション	訓練前 3～4 週間を目途に配信	e-ラーニング
図上訓練	令和 8 年 10 月又は 11 月頃（内 1 日） 2 時間程度（午前） ※実動訓練と同日開催	関西広域連合圏域内物資拠点 （三木総合防災公園を想定）
実動訓練	令和 8 年 10 月又は 11 月頃（内 1 日） 3 時間程度（午後） ※図上訓練と同日開催	
関西災害時物資供給協議会総会	令和 8 年 2 月頃のうち 1 日 1～2 時間程度	オンライン開催

3 被害想定

- ・ 大規模地震により和歌山県・徳島県を中心に関西圏域に被害が発生
- ・ 1次物資拠点の被災により、0次物資拠点を開設
- ・ 被災府県からの要請を受け、物資の支援調整及び0次物資拠点での受け入れ・仕分け・2次物資拠点等への搬出を行う

4 構成

大規模広域災害時の0次物資拠点の開設から運営、物資の調整・搬送等に関する次のオペレーションを含む訓練を実施する。参加者には防災実務経験が浅い者も含まれるため、平易でわかりやすい内容とすること。また、各訓練項目において狙いを明確にすること。

内容	重点実施事項
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図上・実動訓練概要説明 ・ 内閣府が運用する「新物資システム（B-PLo）」等の操作説明 ・ 「応援・受援調整支援システム」の概要説明 ・ 「0次物資拠点運用マニュアル」等の理解促進
図上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練概要説明 ・ 0次物資拠点開設（ロールプレイング） ・ 「新物資システム（B-PLo）」を活用した救援物資調達・出荷調整（ロールプレイング） ・ 振り返り、意見交換、有識者からの講評
実動訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練概要説明（図上訓練振り返り含む） ・ 0次物資拠点運営（ロールプレイング） 物流事業者等による訓練参加者への専門知識の共有 物資の搬入・搬出・仕分け ・ 振り返り、意見交換 ・ 物流事業者・有識者からの講評

関西災害時物資供給協議会総会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域防災局の取組報告 ・ 訓練結果報告、次年度訓練への意見集約 ・ 民間事業者等における防災取組事例発表 ・ 意見交換
----------------	--

5 参加者

約 70 名（参加者所属機関は以下のとおり）

関西広域連合（構成団体：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、連携県：福井県、三重県）、国、広域ブロック（九都県市、四国知事会、中国地方知事会、九州地方知事会）、関西災害時物資供給協議会会員（物流・流通・メーカー各事業者）等

6 委託業務内容

(1) オリエンテーション

(概要)

内 容：訓練の 3～4 週間前から、訓練参加者に向けた訓練の概要説明及び関係する各種計画等の理解促進のための動画を配信

開催方法：e-ラーニング方式

(必須事項)

次の項目は必須事項とする。

- ・ 「関西防災・減災プラン」、「緊急物資円滑供給システム」、「0 次物資拠点運用マニュアル」、「新物資システム (B-PLo)」等の理解促進のための講義等
- ・ 0 次物資拠点の開設手順等の説明
- ・ 「新物資システム (B-PLo)」の操作説明
- ・ 「応援・受援調整支援システム」の概要説明
- ・ 図上・実動訓練の概要説明

(委託業務内容)

- ①実施計画の作成
- ②オリエンテーションの準備
 - ・ 必要な資料、資機材の準備
 - ・ 事前配信内容・方法の企画
- ③オリエンテーションの実施、運営
 - ・ 動画内容の作成・配信

(注意事項)

オリエンテーション資料については、配信日の 10 日前までに広域防災局に提出すること

(2) 図上訓練

(概要)

内 容：0 次物資拠点の開設及び物資支援の調整に係る訓練

訓練方法：物資拠点会議室にて、シナリオ型のロールプレイ形式による訓練

(必須事項)

次の訓練項目は必須事項とする。

- ・ 講義形式による、訓練概要説明
- ・ 実災害を想定し、「緊急物資円滑供給システム」、「0 次物資拠点運用マニュアル」等に基づく 0 次物資拠点の開設及び支援物資の要請から支援までの詳細なシナリオの作成
- ・ 複数班に分け、同じ内容を同時進行で行うロールプレイングの実施
- ・ ロールプレイングにて、0 次物資拠点の開設調整を実施

- ・ ロールプレイングにて、物資支援要請から被災府県の拠点への輸送調整までの救援物資調達・出荷調整 ※「新物資システム (B-PLo)」を実際に操作
- ・ 訓練終了後、振り返り意見交換、有識者からの講評を実施

(委託業務内容)

- ①実施計画・シナリオの作成
- ②訓練の準備
 - ・ 必要な資料、資機材の準備
 - ・ 当日参加者の出欠調整
 - ・ 訓練会場の使用に係る関係者との調整
- ③訓練会場設営、訓練の実施、運営
 - ・ 当日の司会、進行管理
 - ・ 訓練実施状況の記録・録画
- ④実施結果の評価、検証等
 - ・ 実施結果の評価、課題等についての検証、とりまとめ
- ⑤有識者対応
 - ・ 出席調整、謝金支払い等

(注意事項)

訓練当日資料については、訓練日の2週間前までに広域防災局に提出したうえで、1週間前までに参加者へ展開すること

(3) 実動訓練

(概要)

内 容：物資拠点の運営及び物資の搬出入に係る訓練

訓練方法：物資拠点倉庫にて、シナリオ型のロールプレイ形式等による訓練

(必須事項)

次の訓練項目は必須事項とする。

- ・ 図上訓練の振り返り、実動訓練の概要説明
- ・ マニュアルに基づいた、運営体制・役割の確認
- ・ 実際の運用を想定し、「緊急物資円滑供給システム」、「0次物資拠点運用マニュアル」等に基づく0次物資拠点の運営及び支援物資の搬出入に係る詳細なシナリオの作成
- ・ 0次物資拠点の運営をロールプレイング形式により実施
- ・ 実物の物資・資機材等を用いて物資の搬入・仕分け・保管・搬出を実施
 - ※トラック・フォークリフト・ハンドリフター・ロールボックス・可搬式ロールコンベア等を用いる
- ・ 物流事業者による行政職員への搬入から搬出までの技術指導（資機材の使用方法や荷捌き等のノウハウや注意点等の実演説明）
 - ※説明後、複数班に分け行政職員を対象に作業を体験してもらうこと
- ・ 訓練終了後、振り返り、意見交換、物流事業者・有識者による講評を実施

(委託業務内容)

- ①実施計画・シナリオの作成
- ②訓練の準備
 - ・ 必要な資料、実物の物資・資機材（トラック及びフォークリフトの運転員の手配を含む）の準備
 - ・ 当日参加者の出欠調整
 - ・ 訓練会場の使用に係る関係者との調整
- ③訓練会場設営、訓練の実施、運営
 - ・ 当日の司会、進行管理
 - ・ 訓練実施状況の記録・録画
- ④実施結果の評価、検証等

- ・実施結果の評価、課題等についての検証、とりまとめ
- ⑤有識者対応
 - ・出席調整、謝金支払い等

(注意事項)

訓練当日資料については、訓練日の2週間前までに広域防災局に提出したうえで、1週間前までに参加者へ展開すること

(4) 関西災害時物資供給協議会総会

内 容：広域防災局の取組報告、訓練結果報告と意見交換、次年度訓練への意見集約、民間事業者等における防災取組事例発表

開催方法：オンライン開催

(委託業務内容)

- ① 総会の企画
 - ・プログラム内容の検討
- ② 総会の準備
 - ・必要な資料、資機材の準備、当日の出席者に係る事前調整
- ③ 総会の実施
 - ・当日の進行
- ④ 検証、とりまとめ
 - ・総会の意見を踏まえ、関西広域応援訓練全体の実施結果の評価、課題等についてとりまとめ
- ⑤ 有識者対応
 - ・出席調整、謝金支払い等

(注意事項)

当日資料については、総会の2週間前までに広域防災局に提出したうえで、1週間前を目途に参加者に展開すること

7 業務完了時に納品する物件（成果品）

- (1)オリエンテーション、図上・実動訓練、関西災害時物資供給協議会総会の企画運営から実施に係る資料及び評価、検証報告書一式（紙ベースで各1部、電子データ、録画データ）
- (2)事業完了報告書

8 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月31日とする。

9 遵守事項

- (1)本訓練の目的を達成するため、受託者は業務の履行にあたり、「関西防災・減災プラン」、「緊急物資円滑供給システム」、「0次物資拠点運用マニュアル」等を熟読し、また、関西災害時物資供給協議会の取り組み等を理解し、それらとの整合性を図らなければならない。
- (2)委託業務の実施に際しては、責任者または事務担当者として、訓練に関する実務経験のある者を配置すること。
- (3)訓練等（オリエンテーション、訓練、総会）の準備については、開催当日までに期間的な余裕を十分に持って行き、関西広域連合広域防災局と事前に随時情報共有・協議しながら進めること。また、定期的に進捗状況の報告と必要に応じて打合せを行うものとする。
- (4)本業務遂行のために関係機関等との折衝が必要な場合については協議のうえ、対応するものとする。

10 事故の防止

本業務では、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法その他関係法規を守り、円滑に業務を行わなければならない。事故等が生じた場合の補償費用については受託者の負担とする。

11 その他

(1) 受託者は、委託業務の実施に関して、本仕様書に記載のない事項および疑義が生じた場合には関西広域連合広域防災局と協議し、その指示に従うものとする。

※本訓練については、今後の調整状況や災害対応等により内容に変更が生じる場合がある。

(2) 受託者は、委託業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(3) 成果品は、全て関西広域連合に帰属し、受託者はいかなる場合においても、関西広域連合の許可なく発表または引用してはならない。

用語の定義

用語	説明
<p>応援・受援調整支援システム</p>	<p>Web上で、物資・要員の応援・受援の調整ができるシステムをいう。被災府県市が応援要請を、応援府県市が応援可能な品目・数量や人数等を入力。関西広域連合広域防災局が応援・受援の組み合わせを決定し、システム上で情報が共有される仕組み。 この決定を踏まえ、「関西広域応援・受援実施要綱」「緊急物資円滑供給システム」のスキームに則って、必要な物資・人員の手配を行う。 一般の事務処理用パソコンでログインして利用（構成団体、連携県、団体、協議会民間事業者）に個々にID・パスワードを付与。</p>
<p>新物資システム (B-PLo)</p>	<p>内閣府で運用している、円滑な物資調整のためのシステム。平時の地方公共団体の物資の備蓄状況の把握、発災時の国・地方公共団体・民間事業者等との、物資の調達・輸送等に必要な情報の共有を行う。 内閣府 HP https://www.bousai.go.jp/tai-saku/hisai-syagyousei/push.html</p>
<p>基幹的物資拠点 (0(ゼロ)次物資拠点)</p>	<p>災害発生時に、被災府県の物資拠点（1次物資拠点）が使用不能等となった場合に、その代替施設としての役割を担うため、被災府県からの要請を受けて、広域連合が被災地外に設ける物資拠点をいう。 なお、1次物資拠点とは府県が運営する府県レベルの広域物資拠点をいい、応援府県市や国、全国から送付される物資を受け入れ、各市町村の物資拠点（2次物資拠点）又は避難所に搬送する役割を果たす。</p>
<p>関西災害時 物資供給協議会</p>	<p>関西における災害時の実効性のある物資供給の実現に取り組もうとする行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織をいう。 ・メンバー：物流関係事業者（物流事業者、各府県トラック協会、各府県倉庫協会等）、流通事業者（コンビニ、スーパー、生活協同組合等）、メーカー事業者（飲料、食品、生活用品、仮設・携帯トイレ等）、関西広域連合及び各構成府県市 ※64社・団体/R8.4月時点</p>
<p>広域ブロックとの 災害時の相互応援 に関する協定</p>	<p>九州地方知事会、九都県市、中国地方知事会、四国知事会と締結している災害時の相互応援協定をいう。大規模な災害等が発生し、被災した連合組織の構成府県だけでは十分な災害対策等の応援ができないときに、相手の連合組織の構成府県の応援を受けることにより、被災府県における災害対策等を迅速かつ円滑に実施することを目的に、物資・要員の応援等を実施することを定めている。</p>

※その他、「関西防災減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）」「関西広域応援・受援実施要綱」「緊急物資円滑供給システム」「0次物資拠点運用マニュアル」等関西広域連合の取組については、関西広域連合ホームページをご参照ください。

ホームページアドレス：https://www.kouiki-kansai.jp/kouiki_rengo/jisijimu/bosai/index.html